# 〇百里基地対策特別委員会

1. **委員構成(10名)** 委員長 石井 旭 副委員長 幡谷好文 委 員 市村文男、田村昌男、小川賢治、岩本好夫、 長島幸男、植木弘子、香取憲一、戸田見良

### 2. 設置の目的

小美玉市に百里基地が存在することにより、

- (1) 周辺住民の生活や事業活動にさまざまな不利益や障害等を受けている。
- (2) 不測の事態も想定され、対応策の掲示及び具体化を図らなければならない。
- (3) 昨今の景気の低迷等の影響により、基地周辺住民への安定的な諸施策の継続の困難が予測される。これらについての施策や措置等については、未だ十分といえる状況ではなく、関係機関への要請、折衝などを行い、防衛省に係る補助事業及び交付金等の有効活用を図り、今後の安全、安心なまちづくりのため少しでも有利な情報の収集や要望活動に努めることは必須であり、市ともども議会としても積極的にこれらの諸活動を展開するために当委員会を設置している。

## 3. 委員会の活動内容

#### 〇令和2年12月10日(令和2年第4回定例会)

委員会を開催し、基地対策に係る要望活動、百里基地における部隊の動き、 下吉影宿舎整備進捗状況について協議を行った。

#### 〇令和3年7月15日

百里基地への申し入れを実施。

#### 〇令和3年7月27日

委員会を開催し、百里基地訓練計画(陸自オスプレイ訓練)について、意見や 要望など協議を行った。

#### 〇令和3年7月28日

防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。併せて、百里基地訓練計画についての申し入れを実施。

# 4. 陳情・申し入れ

※令和2年度に引き続き、令和3年度も感染拡大防止の観点から執行部の所管部 課長が持参。

#### 【令和3年度】 百里基地への申し入れを実施。(令和3年7月15日)

	申し入れ事項	百里基地の回答
1	基地周辺の騒音の実態を真摯に受け止め、改善に向けて尽力すること。	基地周辺への騒音等については、多大なるご迷惑をおかけしていることは 認識しており、今後とも軽減に向けて努めて参りたい。
2	騒音軽減に向けた改善策並びに通常訓練時と異なる飛行パターンの際には事前に本市へ連絡すること。	20時以降のエンジン調整や離着陸等、緊急事態を除くもの以外については、 実施しないよう努力する。休日飛行や飛行航路の変更があれば、引き続き 事前のご連絡を心がける。
3	昼12時から13時の時間帯での飛行自粛が一過性のものではなく、早朝、夜間の飛行は恒常的に自粛するなど、さらなる改善に向けた検討を継続すること。	本年においても8月の昼時間帯の飛行訓練は自粛することが決まっている。 年間を通じて飛行しないとなると、日中の訓練時間を制限して夕方以降の 訓練に回さなければならない事も想定される。難しいところではあるが、今 後検討させていただきたい。
4	たびたび発生している戦闘機訓練中の部品落下 事案については、安全飛行の確保、点検整備の 強化等すること。	安全飛行の確保等に万全を期し、機体の不具合等が生じた場合は、これまで同様に速やかに市へ連絡する。
5	航空祭開催にあたっては、パークアンドバスライド などを実施し交通渋滞が発生しないよう、引き続 き地域住民の理解を得ながら、更なる万全の対策 を講じること。	基地行事の際は、迷惑のかからないよう事前対策する。本年度の航空祭は中止とし、「設立55周年記念式典」を実施予定であり、一般公開はせず限定した人員への招待を考えている。コロナ対策も重要であり、開催にあたっては市との協議・助言もお願いしたい。

## 【令和3年度】防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。(令和3年7月28日)

	陳情事項	防衛省の回答
1	百里飛行場の民間共用化に 伴う地域振興策等について	<ul><li>・環境整備法に基づき、障害の実態等を踏まえ、具体的な要望を伺いながら対応していく。</li><li>・公園整備等については、具体的な計画があれば、要望にそえられるよう検討していく。</li><li>・引き続き、航空機騒音測定装置による騒音状況の把握に努め、適切に対処していく。</li></ul>
2	基地周辺障害防止対策につ いて	<ul><li>・テレビ受信料の廃止は制度見直しに伴い、引き続き地域住民の方へは丁寧な説明をしていく。</li><li>・電話通信料に関する措置については、契約形態の多様化等の様々な理由から難しい旨ご理解いただきたい。</li></ul>
3	防音事業関連維持事業につ いて	・引き続き予算の確保に努めていく。
4	住宅防音工事の助成について	<ul> <li>告示後住宅の防音工事については、厳しい財政状況の中、引き続き検討していく。また、住宅防音工事の工事期間については、早期に工事ができるよう、引き続き所要の予算確保に努めてまいりたい。</li> <li>防音工事の工事仕様については、技術的に十分検討のうえ定められており、所要の防音量が得られるものである。</li> <li>空調機器に係る電気料金の補助については、現在、生活保護世帯等に対する補助を実施しているが、一般世帯への補助は予算の関係上、難しい旨ご理解いただきたい。</li> <li>空調機器の機能復旧工事を自動更新とすることは、補助金適正化法に基づく事務手続きなしでの助成を行うことはできないことをご理解願いたい。また、防音建具の機能復旧工事については、施工業者の処理可能世帯数などの要素も勘案しつつ、早期実施のための予算確保に努めてまいりたい。</li> <li>太陽光発電システムについては、設置に伴う技術的問題から制度化は難しい状況にあるが、今後の技術開発等の動向に注視してまいりたい。</li> <li>騒音測定機の増設については、百里基地の配備機種の変更等により騒音状況に変化が認められるようであれば適切に対応していく。</li> </ul>
5	移転の補償等について	・環境整備法に基づく建物等の移転補償においては、区域指定後の新築建物等は対象とされていないが、区域指定の際現に所在し、爾後、建て替えられた建物については、平成24年12月から採択要件に該当するものについて移転等補償を実施しているところであり、希望を受け速やかに所要の予算確保に努めている。また、土地の買入においては、第二種区域に所在する土地が対象とされており、区域外の土地を買い入れることは困難であることをご理解いだきたい。

## 【令和3年度】防衛省北関東防衛局へ陳情活動を実施。(令和3年7月28日)

	陳情事項	防衛省の回答
6	障害防止対策事業及び民生 安定施設整備事業について	・概算要求を本省と折衝し、引き続き予算確保につとめていく。なお、上記の事業については、令和4年度実施事業として本省に要望している。
7	特定防衛施設周辺整備調整 交付金について	・運用の実態、運用の態様の変更等を十分考慮しながら適切に対応していく。 ・交付時期については算定に一定の時間を要するためご理解いただき、引き続き努力していく。
8	農耕阻害損失補償について	・損失補償の対象範囲等の内容変更は難しい旨ご理解いただきたい。 ・補償額の最低額についての制度見直しについては、難しい旨ご理解いただきたい。
9	再編関連訓練移転等交付金 について	・予算の範囲内での交付をご理解いただき、できる限り早期に交付できるよう努力していく。
10	関連機関への申し入れについて	<ul> <li>・百里基地においてはこれまでも、やむを得ない場合を除き、早朝・夜間・昼休み及び夜間の時間帯の飛行等を自粛し、洋上の空域で実施するなど周辺住民の皆様に配慮した運用に努めてきたが、今般改めて大きな騒音や皆様が不安に感じるような飛行は可能な限り軽減に努めるよう、百里基地に申し伝える。</li> <li>・基地に関する事件や事故が発生した際には、これまで同様速やかな情報提供や対応をすること、また今後も航空祭等の際には交通渋滞対策の実施を基地に申し伝える。</li> <li>・防衛省管理地の除草作業は定期的管理に努めていく。</li> <li>・基地に対する要望に関しては、真摯に向き合い適切に対処すると共に上級機関や百里基地に申し伝える。</li> </ul>
11	訓練移転に係る安全対策等について	<ul> <li>・訓練の実施にあたっては、関係機関との間で所用の連絡体制を構築するとともに、現地に対策本部を設置し、関係機関との連絡調整に当たる。また航空機の十分な点検、外出時等の規律の保持の徹底を図るよう米軍に要請し、安心安全の確保に万全を期している。</li> <li>・訓練日程等に関する情報については、可能な限り速やかな情報提供を実施しているが、今後も速やかに情報提供できるように努力してまいる。</li> <li>・過去、米軍の訓練移転に米軍オスプレイが参加した実績はないが、いずれにしても当該訓練移転に係る情報については、速やかに提供してまいる。</li> </ul>